

別紙

「一般国道 414 号伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）
環境影響評価方法書」に関する意見

平成 31 年 4 月

はじめに

伊豆縦貫自動車道は、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路網に位置付けられた一般国道の自動車専用道路であり、今回の環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)は、沼津市から下田市までを結ぶ延長約 60kmのうち、供用済の「月ヶ瀬インターチェンジ」から工事中の「(仮称)河津インターチェンジ」までを結ぶ約 20km の区間(以下「対象事業実施区域」という。)を対象としたもので、国土交通省中部地方整備局(以下「事業者」という。)が実施する事業である。

対象事業実施区域及びその周辺は、平成 30 年 4 月に、地質学的な遺産の国際的価値、地域における環境教育、遺産保全の活動等が評価され、ユネスコ世界ジオパーク¹に認定された伊豆半島ジオパークであり、ジオサイト²をはじめ、煉瓦の洞³などの文化財、国有林や富士箱根伊豆国立公園⁴などの豊かな自然環境を有している。富士山や南アルプスユネスコエコパークとともに本県が誇る世界クラスの資源の 1 つであり、県内外から多くの人々が訪れる観光の名所となっている。

また、当該地域では、世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培⁵」が、基幹産業の 1 つとして、天城山の清澄な水と豊かな自然環境の下で盛んに行われている。

本事業により、伊豆地域の広域交通の円滑化や活性化などが期待されるところであるが、後世に永く受け継がれるべき普遍的な価値を持つ、これらの地域固有の資産が維持されてこそ、本事業は意義あるものとなると考えられる。

このことから、事業の計画段階より、対象事業実施区域及びその周辺に及ぼす影響を調査、予測及び評価し、影響の回避や最大限の低減を図ることを求める。

-
- 1 「ジオパーク」とは、大地(ジオ)が育んだ貴重な地質・地形遺産を多数備えた地域が、それらの保全と活用によって経済・文化活動を高め、継続して地域振興につなげていくプログラムのこと。
 - 2 「ジオサイト」とは、地質遺産にまつわるひとまとまりのストーリーを構成できる、ある一連の事物をまとめた範囲のこと。
 - 3 「煉瓦の洞」とは、河津町指定の有形文化財(遺跡)で、日本最古の耐火煉瓦工場跡であり、萐山反射炉で使用された千数百度の高温に耐える良質の煉瓦を生産していた。
 - 4 「富士箱根伊豆国立公園」は、森林及び湖沼群から、海岸部及び島嶼地域に至るまで、変化に富んだ景観を有する公園で富士、箱根、伊豆半島、伊豆諸島の 4 地域からなり、昭和 11 年に富士箱根国立公園が指定されたのが始まり。伊豆半島地域は、海岸線一帯の大部分及び山稜部の一部の景観保護や適正な利用を図るため、昭和 30 年に編入された。
 - 5 「静岡水わさびの伝統栽培」とは、豊富な降雨と森林からの湧水を利用した「曇石式わさび田」による独自の栽培技術であり、平成 30 年に世界農業遺産に認定された。

I 全般的事項

方法書で示されている対象事業実施区域は1 km幅であり、調査方法についても地点や回数等の具体的な記載がないことから、現状では事業者が選定した環境影響評価項目の妥当性を判断できる状況にはない。

このため、環境影響評価項目やそれぞれの項目に係る調査地域、調査地点、調査期間等については、事業計画の決定に合わせ、方法書の内容をより具体化した上で、環境影響評価を実施すること。

また、環境影響評価の実施に当たっては、関係機関及び住民からの意見に最大限配慮し、専門家に指導や助言を求めた上で、科学的かつ最新の知見及び評価手法を採用すること。

II 個別事項

1 大気質

(1) 環境影響評価項目の選定

方法書では、工事の実施によって発生する二酸化窒素や、浮遊粒子状物質を、「近隣の下田市役所と大仁北小学校の2地点における、二酸化窒素等の測定値が環境基準値を下回っており、対象事業実施区域においても同様の測定結果となることが想定され、環境への著しい影響を及ぼさない」という理由から環境影響評価項目に選定していない。

しかしながら、近隣の2地点は海岸部あるいは市街地であり、対象事業実施区域と地形が大きく異なり、また、大気の拡散状況に違いがあるため、同様の測定結果となると想定する根拠にはならない。

このことから、対象事業実施区域及びその周辺の住居等に影響が及ぶ可能性を払拭するには至らないため、二酸化窒素等の大気質を環境影響評価項目に選定するよう再検討すること。

(2) 調査地点の設定等

対象事業実施区域及びその周辺は、尾根と谷が入り組んだ複雑な地形であり、道路構造もトンネル、橋梁など様々で、自動車の走行に伴う排気ガスの拡散状況に違いがあることから、事業計画の決定に合わせ、道路構造を考慮した上で、排気ガスの拡散状況を把握できる調査地点を設定すること。

また、短期高濃度予測の実施に当たっては、風向、風速及び気温の

鉛直分布並びに地上気象の観測結果を用いること。

(3) 調査時期の追加

伊豆縦貫自動車道が整備される周辺地域には、夏季や河津桜まつりなど、自動車による多くの観光客が来訪する地域特性があることから、短期高濃度予測の実施に当たっては、四季の調査に加え、交通量が増加する時期における調査を追加すること。

2 騒音、振動

(1) トンネル坑口周辺での調査の実施等

トンネル坑口周辺においては、工事に伴う発破作業や自動車の走行により、騒音、振動及び低周波音が発生し、地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、事業計画の決定に合わせ、騒音、振動等の調査地点を追加すること。

(2) 発生土置き場での調査の実施等

発生土置き場では、搬入・搬出等を行う車両により、騒音、振動及び粉じんが発生し、地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、騒音、振動等の調査、予測及び評価を実施すること。

なお、準備書の段階で、発生土置き場の位置が決定していない場合は、準備書に発生土置き場における騒音、振動等について、環境影響評価を実施することを記載すること。

3 臭い

方法書では、工事の実施により悪臭を発生させる施設計画がないという理由から環境影響評価項目に選定していない。

しかしながら、工事の実施により、pH調整剤等の化学物質や建設機械等からの排気ガスによる臭いの発生が懸念されることから、環境影響評価項目に選定するよう再検討すること。

4 水質

(1) アルカリ性の排水等の影響に関する調査等の実施

方法書では、工事の実施におけるアルカリ性の排水等の水の汚れに

については、pH調整を行うなどの一般的な保全対策で対応できるという理由から環境影響評価項目に選定していない。

しかしながら、この理由には、具体性がなく、妥当性の判断ができないことから、事業計画の決定に合わせ、工事の実施に伴い発生するアルカリ性の排水や、自然由来重金属等の排水への溶出について具体的に検討し、水質に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を実施すること。

(2) タイヤの磨耗等による粉じんの影響に関する調査等の実施

自動車の走行に伴うタイヤの磨耗等による粉じんが、雨水や路面洗浄水を介して、河川に流入することにより、水質に影響を及ぼすことが懸念されることから、現時点における道路環境影響評価の技術手法等にとらわれず、最新の知見を用いて、調査、予測及び評価を実施すること。

(3) 土工等に伴う排水に含まれる土砂の影響に関する調査等の実施

ア 水生生物への影響に関する調査等の実施

細粒分さいりゅうぶんが水底に堆積することにより、地域の重要な観光・水産資源であるアユ、モクズガニや、希少種のアオハダトンボ⁶及びホンサナエ⁷の幼虫の生息環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、生息域及びその周辺の水底における粒度状況の変化が、水生生物に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を実施すること。

イ 伏流水への影響に関する調査等の実施

土砂の水底への堆積により、河川水の地下への浸透が阻害されることが懸念される。特に、河津町では河川の伏流水を水道水源に利用している地域があることから、河川水の地下への浸透の阻害が、伏流水に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を実施すること。

6 「アオハダトンボ」とは、体長 56～62mm で体色はオスでは光沢の強い金緑色、メスはやや同色がかかっており、比較的水温が低い清流に生息しているカワトンボ科のトンボである。(静岡県レッドデータブック・準絶滅危惧(NT))

7 「ホンサナエ」とは、体長 49～55mm でずんぐりとした中型のサナエトンボである。オスは瀬石がごろごろした、比較的水温が低い流れの近くのやや緩やかな岸辺などになわばりを持つ。(静岡県レッドデータブック・絶滅危惧Ⅱ類(VU))

(4) わさびの生育への影響に関する調査等の実施

工事や施設の供用時の道路排水による河川の水質の変化により、わさびの生育に影響を及ぼすことが懸念されることから、pH、SS⁸、水温への影響を把握できる適切な地点を設定して、調査、予測及び評価を実施すること。

5 地下水

対象事業実施区域及びその周辺には鉱山跡地があり、工事の実施により、自然由来重金属等が地下水へ溶出し、水質に影響を及ぼすことが懸念されることから、重金属等の調査、予測及び評価を実施すること。

6 地盤

(1) 土地の安定性の調査等の実施等

伊豆半島の地質は、熱水変質⁹等により脆い性質であり、工事の実施により斜面の崩壊等が発生することが懸念されることから、公表されている地質図や、事業者が実施した地質調査結果に基づき作成した地質図を用いて、工事の実施が土地の安定性に及ぼす影響について、調査及び評価を実施すること。

また、道路のルートを決定した際には、準備書に土地の安定性への配慮に関する事項を記載すること。

(2) 貴重な地形や地質の存在の予測

対象事業実施区域及びその周辺には、貴重な地形や地質が存在する可能性があることから、(1)で収集、作成した地質図を解析するなど、貴重な地形や地質の存在を予測すること。

また、工事の実施により、貴重な地形や地質を新たに発見した場合は、専門家や関係者に速やかに周知し、観察・試料採取の機会を設けること。

8 「SS(suspended solid)」とは、水中に浮遊する物質の量のこと。数値が大きいほど、水の濁りが多いことを示す。

9 「熱水変質」とは、地下から上昇してくる熱水が周辺の岩盤と反応し、成分を変化させることをいう。変質により、有害金属の生成や脆弱な地形が形成される等の作用がある。

7 地下水及び河川の流量

(1) 解析手法の選定等

工事の実施及び施設の存在が、地下水及び河川の流量に影響を及ぼすことが懸念されることから、三次元水収支解析¹⁰等の定量的な解析により調査、予測及び評価を実施すること。

この場合において、解析に用いる水文観測の基礎データは、対象事業実施区域及びその周辺の季節や、降雨の影響を考慮したデータとすること。

また、準備書には、地下水及び河川の流量の解析結果とともに、透明性を確保するため、解析に用いた水文観測の基礎データを記載すること。

(2) 調査地点等の設定

調査地点、調査頻度及び予測地点については、温泉施設、水道水源等の利水施設やわさび田の分布を詳細に調査した上で、地下水及び河川の流量への影響を把握できる地点を設定すること。

8 動物・植物

(1) 動物の生息状況の調査手法

伊豆半島は、爬虫類、両生類、魚類及び昆虫類について、地域固有の個体群が生息している可能性があることから、専門家へのヒアリングを実施した上で、対象事業実施区域及びその周辺における動物の生息状況を調査すること。

(2) 河川流量の減少による希少動物への影響に関する調査等の実施

トンネル工事の実施及び施設の存在により、河川の流量が減少すると予測する場合は、河川及びその周辺に生息する希少動物に影響を及ぼすことが懸念されることから、調査、予測及び評価を実施すること。

10 「三次元水収支解析」とは、水文調査の結果とそれにより想定された水循環モデル、地形起伏と地下地質構造を表現する地形・地質モデル等により、河川の流量等を予測する解析のこと。

(3) 発生土置き場の設置による希少動植物への影響に関する調査等の実施

発生土置き場の設置に伴う土地の改変や、工事排水等により周辺に生息・生育する希少動植物への影響が懸念されることから、調査、予測及び評価を実施すること。

準備書の段階で発生土置き場の位置が決定していない場合は、準備書に発生土置き場の環境影響評価を実施することを記載すること。

9 生態系

(1) ロードキルによる生態系への影響に関する調査等の実施

自動車の走行により、ロードキルが発生し、生態系への影響が懸念されることから、伊豆縦貫自動車道の他区間で過去に実施した生息状況調査の内容や、ロードキルの実績を把握した上で、調査、予測及び評価を実施すること。

(2) 河川流量の減少による生態系等への影響に関する調査等の実施

トンネル工事の実施及び施設の存在により、河川の流量が減少すると予測する場合は、動植物の生息・生育環境や、農業、林業に影響を及ぼすことが懸念されることから、河川の流量の減少が生態系等に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を実施すること。

10 景観

(1) 景観設計のコンセプト

対象事業実施区域には、伊豆半島ジオパークのジオサイトが点在することから、準備書には、事業計画に当たっての景観設計のコンセプトと、それに基づく路線の決定の経緯を記載すること。

(2) 予測手法の選定等

工事の実施及び施設の存在が、主要な眺望点からの景観やスカイライン¹¹などに影響を及ぼすことが懸念されることから、主要な眺望点

11 「スカイライン」とは、空を背景として、都市の高層建築物や山岳の稜線などが描く輪郭線のこと。

からの景観について、フォトモンタージュにより、予測及び評価を実施すること。

また、施設の存在等により、景観に及ぼす影響が予測される場合は、環境保全措置による回避・低減を検討すること。

特に、滑沢、鉢窪山及び国土越の伊豆半島ジオパークのジオサイトや、浄蓮の滝¹²、荒原の棚田¹³については、地域固有の一体の景観で、重要な観光資源であることから、景観に最大限配慮した環境保全措置を検討すること。

11 文化財

工事の実施に伴う地形の改変等により、文化財に損傷等の影響を及ぼすことが懸念されることから、関係機関へのヒアリング等により文化財の範囲を把握した上で、調査、予測及び評価を実施すること。

12 人と自然の触れ合いの活動の場

多くの観光客が訪れる踊子歩道¹⁴や太郎杉歩道¹⁵は、滑沢及び鉢窪山等の伊豆半島ジオパークのジオサイトや、浄蓮の滝、昭和の森¹⁶、太郎杉¹⁷など、一帯として自然に触れ合う場となっていることから、この地域特性に最大限配慮した人と自然の触れ合いの活動の場への影響の評価や、環境保全措置を検討すること。

12 「浄蓮の滝」とは、約1万7千年前に鉢窪山が噴火して流れ出した溶岩が谷を埋め立てて台地をつくり、溶岩流の末端に形成された滝のこと。

13 「荒原の棚田」とは、国土嶽南火山から流れてきた溶岩流及び長野川が運んだ土砂により形成された平坦面にまたがって広がる棚田である。平成11年7月に農林水産省により、棚田の農村文化の継承などを評価し、日本の棚田百選に認定されている。

14 「踊子歩道」とは、浄蓮の滝から河津町湯ヶ野までの約20kmの歩道で、沿道には昭和の森、二階滝、旧天城トンネル、河津七滝など多くの見所がある。

15 「太郎杉歩道」とは、滑沢溪谷から太郎杉までの約1kmの歩道で、太郎杉、滑沢の溪谷美を楽しむことができる。

16 「昭和の森」とは、八丁池を中心とした国有林約1,600haを、昭和53年に昭和天皇在位50周年を記念して指定された「昭和の森・天城山自然休養林」のこと。

17 「太郎杉」とは、天城山の中で最大の杉で、高さ53m、根周り13.6m、樹齢約450年の巨木である。県の天然記念物に指定されている。